

経済産業省 第2回健康・医療新産業協議会（令和3年6月9日） 津下一代（現 女子栄養大学）資料

健康・医療新産業創出に向けた「アクションプラン2021」について

3. 予防・健康づくりへの投資促進

3-2 地域における投資促進

②フレイルなどの高齢者等の心身の特性に応じた対応

厚労科研「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進に係る検証のための研究」より、概要・進捗チェックリスト・質問票のご紹介

3-3 職域・地域連携による投資促進

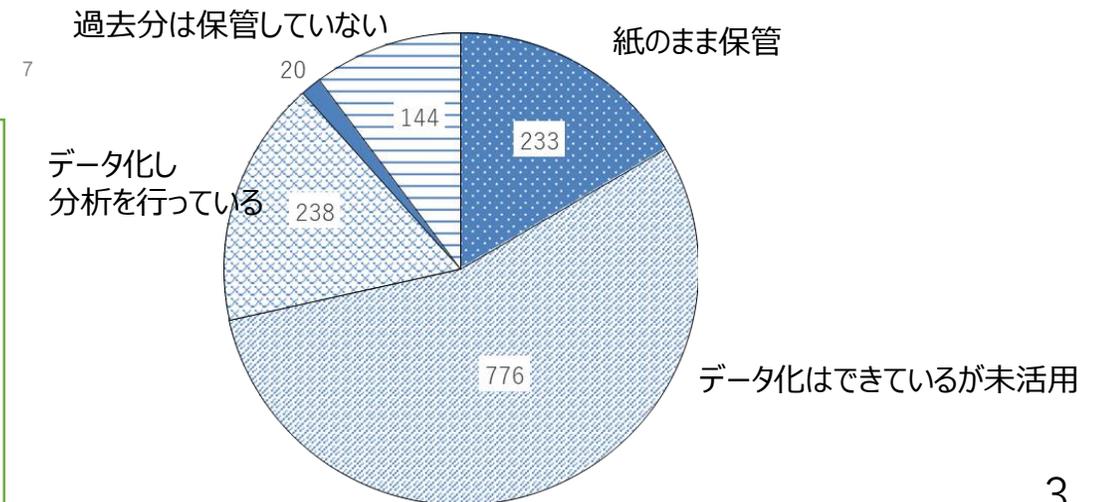
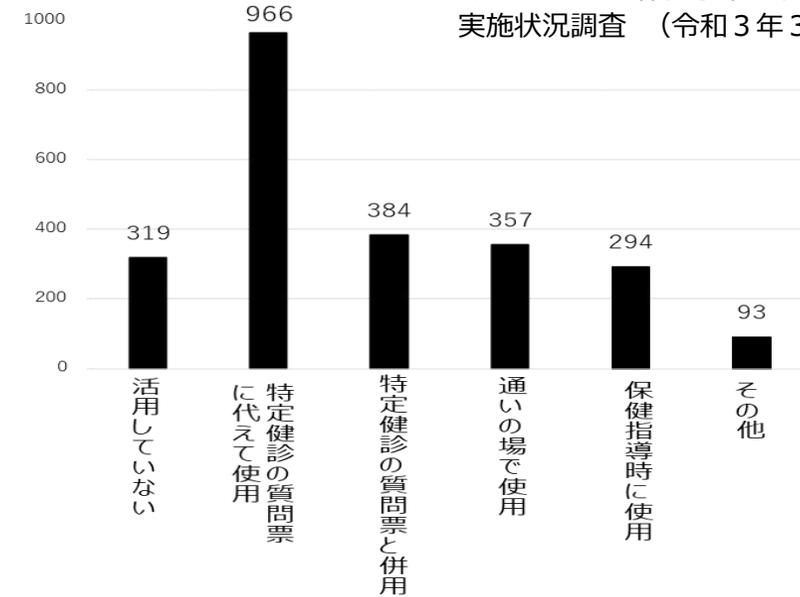
厚労科研「地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究」より、概要・自治体ヒアリング等の結果のご紹介

後期高齢者の質問票

	類型	質問文
1	健康状態	あなたの現在の健康状態はいかがですか
2	心の健康状態	毎日の生活に満足していますか
3	食習慣	1日3食きちんと食べていますか
4	口腔機能	半年前に比べて固いもの(*)が食べにくくなりましたか
5		お茶や汁物等でむせることがありますか
6	体重変化	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか
7	運動・転倒	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか
8		この1年間に転んだことがありますか
9		ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか
10	認知機能	「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか
11		今日が何月何日かわからない時がありますか
12	喫煙	あなたはたばこを吸いますか
13	社会参加	週に1回以上は外出していますか
14		ふだんから家族や友人と付き合いがありますか
15	ソーシャルサポート	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか

市町村における活用状況（令和2年度上半期）

出典：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
実施状況調査（令和3年3月時点）（厚生労働省）



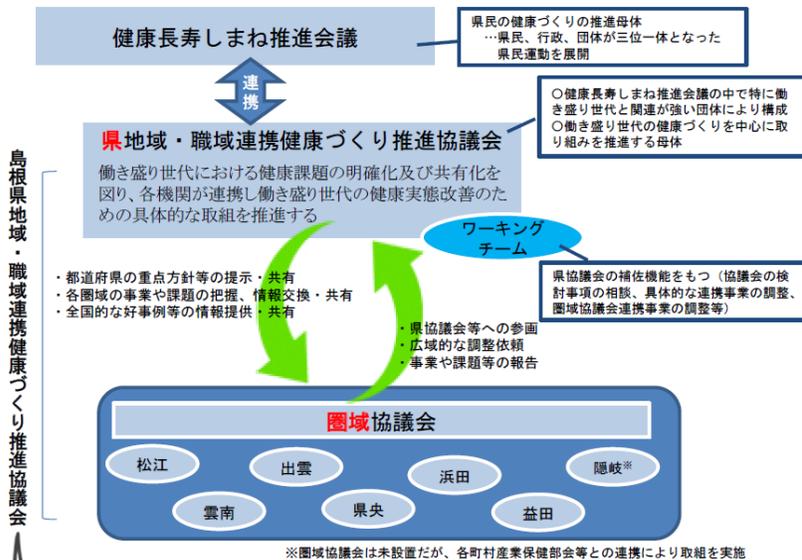
- 研究班では、健診、通いの場、医療機関等において後期高齢者の質問票を使用、その有用性を検証している。
- 質問票情報の活用方法についても検討している
（→保健事業、医療・介護・健診のすべての情報がない人への対応等）
- 質問票、健診データ、医療レセプト、介護保険情報を組み合わせ、保健事業対象者の抽出法を検討中（今年度作成、検証）
- すでに8割以上の市町村で本質問票が活用されている。
データヘルス等への活用が期待される。（右の調査では、データ分析実施は13.6%）

都道府県

二次医療圏

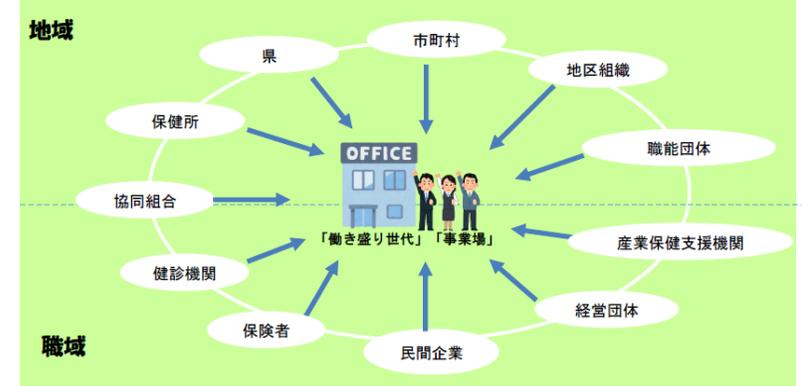
市区町村

島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会の全体像



- 地域・職域連携のメリットの共通認識
- 協議会の効果的な運営
- PDCAサイクルに基づいた具体的な取組の展開

地域と職域が連携して事業所の健康づくりの支援に取り組む！！

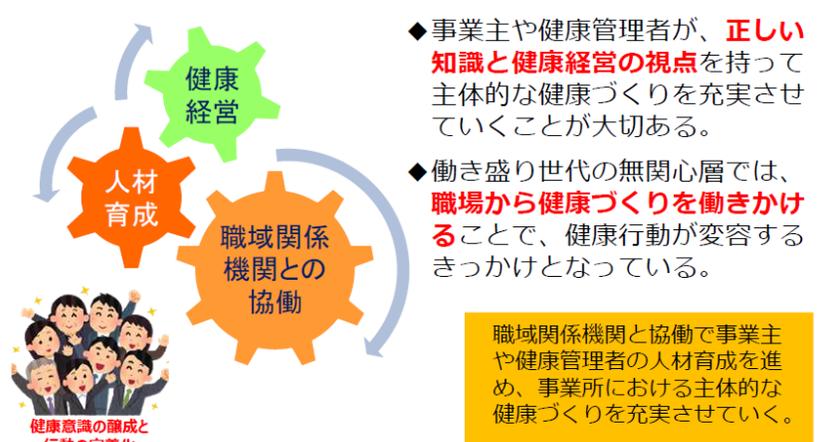


- <取り組み例>
- ・効果的な情報提供（HPの充実・活用、関係機関の広報媒体の相互活用、健診の場の活用等）
 - ・関係機関が事業を個々に実施するのではなく相互に協力・活用した取り組み（出前講座での情報提供、セミナーの共催・開催地やテーマの調整等）

高知県須崎福祉保健所取り組み事例

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
職場の健康づくりの体制整備	健康づくり推進部会（地域・職域連携推進協議会）で取組の協議・調整と進捗管理					
	職域関係者連絡会で労働者の実態共有・取組の協議（労働基準監督署・産業保健支援センター等）					
健康づくり担当者の人材育成	職域関係者検討会で取組の共有・連携支援（協会けんぽ、地域産業保健センター）					
	職場の健康づくり実態調査（2回目）	職場で取り組む健康づくり手引書 Ver.2作成	健康経営の周知		職場の健康づくり実態調査（3回目）	
	職場の健康づくり応援研修会（協会けんぽと共催）					
	健康管理担当者サポート事業（事業所訪問）					
	出前健康教室・健康グッズの貸出					
	職場の健康づくりチャレンジ表彰（優良事業所表彰）					
高知県ワークライフバランス推進認証						
高知家健康パスポート事業（ヘルシー・高知家・プロジェクト）						

～働き盛り世代の健康づくりを推進するために～



- ◆事業主や健康管理者が、正しい知識と健康経営の視点を持って主体的な健康づくりを充実させていくことが大切ある。
- ◆働き盛り世代の無関心層では、職場から健康づくりを働きかけることで、健康行動が変容するきっかけとなっている。

職域関係機関と協働で事業主や健康管理者の人材育成を進め、事業所における主体的な健康づくりを充実させていく。

三重県四日市市

「みんなの健康☆応援事業所」登録のご案内

働き盛りの皆様の元気を応援するため、事業所向けに健康情報を毎月発信しています。ご登録いただいた事業所様には毎月メールをお送りしますので、従業員の健康づくりにぜひご利用ください。

健康に関する情報をお届けします！

『みんなの健康☆応援事業所』登録方法

健康づくり課に「みんなの健康☆応援事業所」登録を申請（郵送・FAX・Eメールで申請）。登録用紙をご利用ください♪

ご登録いただくと・・・

①毎月中旬ごろ、メールで『働く世代の健康情報』をお届けします♪

市役所健康づくり課

市内登録事業所

健康情報をメール配信

事業所の掲示版、回覧版、メールなどで、従業員の皆様にお伝えください。

病気になるカラダになる！

例) 働く世代の健康情報 7月号 腰痛

SAMPLE

健康マイレージ、歩くを推進する事業、事業所向け講師派遣（健康づくり事業、市が委託）、健康情報冊子など、日常の事業として事業所を対象としている。

保健師・管理栄養士が事業所訪問、毎月のMLなどこまめに接点を持っている。市民を対象とした事業を周知する場として、職域ルートを活用している。